

令和8年第24回（1月）川俣町農業委員会定例総会会議録

令和8年1月16日（金曜日）午後3時00分開会

1. 応招（出席）委員は次のとおりである。

2番 佐藤朋子君	3番 安田泰良君	4番 廣野忠次君
5番 伊藤正清君	7番 佐藤吉彦君	8番 菅野儀政君
9番 齋藤勝士君	10番 間律子君	11番 谷田部広好君
12番 遠藤政信君	13番 菅野幹雄君	15番 大内勇人君
16番 落合啓好君	17番 菅野利則君	18番 菅野朝夫君

2. 不応招（欠席）委員は次のとおりである。

1番 高橋亨君	6番 佐藤眞一君	14番 齋藤広幸君
19番 高橋忠俊君		

3. 説明のため出席した事務局職員は、次のとおりである。

事務局長 穴沢幸也君	事務局次長 菅野健一君
農地係長 酒井可南子君	

4. 本会議案件は次のとおりである。

議事録署名委員の指名

議案の上程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について（許可）

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について（進達）

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

議案審議

議案内容説明・質疑・討論・採決（議案第1号～第3号）

会 議 の 経 過

○議長（菅野儀政君） ただいまから第24回川俣町農業委員会定例総会を開会いたします。

出席の農業委員は6名です。農地利用最適化推進委員の出席は9名です。定数に達しておりますので、定例総会は成立しております。（午後3時00分）

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。会議規則第18条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただきますことに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） それでは、議長より指名させていただきます。

2番、佐藤朋子委員、7番、佐藤吉彦委員をお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第2、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について（許可）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第3条の許可申請の許可に係るものは、所有権移転2件、賃借権設定3件でございます。

1ページをお開きください。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第3条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、審査のうえ決定するものとする。

令和8年1月16日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

次のページをお開き願います。

農地法第3条第1項の許可申請

番号、許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由、申請当事者の経営面積、自小作別の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

譲受人 ○○○○○○○○○○

○○ ○○○○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○

畑 ○○○㎡ほか○筆

田の計 ○筆 ○○○㎡

畑の計 ○筆 ○○○㎡

合 計 〇筆 〇〇〇㎡

許可を受けようとする理由

譲受人はこれまでも耕作を行ってきたが、農業経営継承のため、申請地を譲り受けて農業経営を行いたい。

(所有権移転 〇〇〇)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 〇〇〇㎡

畑 〇〇〇㎡

合 計 〇〇〇㎡

譲受人 田 〇〇〇㎡

畑 〇〇〇㎡

合 計 〇〇〇㎡

自小作別 自作地

番号 2

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

譲受人 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

許可を受けようとする土地等の所在

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

畑 〇〇〇㎡ほか〇筆

計 〇筆 〇〇〇㎡

許可を受けようとする理由

譲渡人は遠方在住で管理耕作が困難であるため、自作地及び自宅が近い譲受人が譲り受け、規模拡大を行いたい。

(所有権移転 〇〇〇)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 〇〇〇㎡

畑 〇〇〇㎡

合 計 〇〇〇㎡

譲受人 田 〇〇〇㎡

畑 〇〇〇㎡

合 計 〇〇〇㎡

自小作別 自作地

次のページをお開き願います。

番号 3

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○
 ○○ ○○○○○○○○○
 譲受人 ○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○
 ○○○○○ ○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○
 田 ○○○㎡
 計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、耕作従事者宅から近く利便性が良いため、遊休農地の解消と社員の福利厚生のため、借り受けて耕作を行いたい。

(賃借権設定 ○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 ○○○㎡
 畑 ○○○㎡
 合計 ○○○㎡
 譲受人 田 ○○○㎡
 畑 ○○○㎡
 合計 ○○○㎡

自小作別 自作地

番号 4

申請当事者住所氏名職業

譲渡人 ○○○○○○○○○○○
 ○○ ○○○○○○○○○
 譲受人 ○○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○
 ○○○○○ ○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○○
 田 ○○○㎡
 計 ○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、耕作従事者宅から近く利便性が良いため、遊休農地の解消と社員の福利厚生のため、借り受けて耕作を行いたい。

(賃借権設定 ○○○○○)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田 ○○○㎡
 畑 ○○○㎡

合計	〇〇〇㎡
譲受人 田	〇〇〇㎡
畑	〇〇〇㎡
合計	〇〇〇㎡

自小作別 自作地

次のページをお開き願います。

番号 5

申請当事者住所氏名職業

譲渡人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇 〇〇〇〇〇〇〇〇〇
譲受人	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇〇〇〇〇
	〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇

許可を受けようとする土地等の所在

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
田 〇〇〇㎡
計 〇筆 〇〇〇㎡

許可を受けようとする理由

申請地は、耕作従事者宅から近く利便性が良いため、遊休農地の解消と社員の福利厚生のため、借り受けて耕作を行いたい。

(賃借権設定 〇〇〇〇〇)

申請当事者の経営面積

譲渡人 田	〇〇〇㎡
畑	〇〇〇㎡
合計	〇〇〇㎡
譲受人 田	〇〇〇㎡
畑	〇〇〇㎡
合計	〇〇〇㎡

自小作別 自作地

農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件の全てを満たすものと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、12番、遠藤政信委員、お願いします。

○12番（遠藤政信君） 12番、遠藤です。

番号1の件でございますが、1月9日、廣野忠次委員と確認をしたところでございます。受人、渡人につきましては〇〇〇〇でございます、受人は3年前から〇〇〇〇をやっておりまして、一生懸命やっている若者でございます。手

続上、何ら問題ないという判断をしたところでございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可いたします。

次に、番号2について、担当委員から説明を求めます。谷田部広好委員、お願いいたします。

○11番（谷田部広好君） 11番、谷田部です。

番号2につきまして、譲渡人が〇〇〇〇ということで、電話で確認いたしました。13日に確認しました。〇〇より譲り受けた土地なのですが、〇〇で生まれて、あとこちらに戻ることもないということなので、それを利用していただければということで、申請のとおりです。あと、譲受人に対しては、15日、佐藤吉彦委員と現地確認いたしまして、ご本人も間違いはないということなので、それを確認いたしましたので、ご報告申し上げます。よろしく申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号2を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号2を原案のとおり許可いたします。

次に、番号3について、担当委員、10番、間律子委員、お願いいたします。

○10番（間律子君） 10番、間です。

案件番号3、番号4、番号5につきまして、農地が隣接しているためと譲受人が同一であるということから、一括でご報告をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（菅野儀政君） それでは、今一括審議ということでございますが、皆さんよろしいですか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） では、お願いします。

○10番（間律子君） ありがとうございます。

番号3については、1月9日、安田委員と譲渡人立会いの下、現地を確認し、申請内容に間違いがないことを確認いたしました。

番号4については、1月10日、譲渡人に電話にて申請内容に間違いがないこと

を確認いたしました。

番号5につきましても、1月14日、譲渡人に電話にて申請内容に間違いがないことを確認いたしました。

番号3、番号4、番号5について、1月13日に譲受人の担当者と電話にて申請内容について間違いがないことを確認いたしました。現地を調査しましたところ、農地は数年前からイノシシに荒らされて、一部草刈りなどで管理をされていたものの、雑草や木々などが生い茂ってしまい、休耕し遊休農地状態になってしまったとのことでした。申請内容に相違なく問題ありませんので、審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。番号3、番号4、番号5、これでよろしいでしょうか。皆さん質疑ございましたらお願いします。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号3、番号4、番号5を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号3、番号4、番号5を原案のとおり許可いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第3、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について（進達）」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明をお願いします。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農地法第5条の規定による許可申請の進達に係るものは、所有権移転1件でございます。

10ページをお開きください。

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

別紙のとおり、農地法第5条第1項の規定による許可申請書の提出があったので、意見を付し進達するものとする。

令和8年1月16日提出

川俣町農業委員会 会長 菅野儀政

次のページをお開きください。

農地法第5条第1項の許可申請

許可を受けようとする土地等の所在、許可を受けようとする理由及び施設の概要、備考の順に読み上げます。

番号1

申請当事者住所氏名職業

譲受人 ○○○○○○○○○○

○○○○○○○○○

○○○○○ ○○○○○

譲渡人 ○○○○○○○○○○
 ○○○○○○○○○○
 ○○○○○

許可を受けようとする土地等の所在

○○○○○○○○○○○

畑 ○○○㎡

計 畑○筆 ○○○㎡

許可を受けようとする理由及び施設の概要

申請地を譲り受け、事業用車両の駐車場敷地としたい。

(所有権移転 ○○○)

備考

駐車場 ○○○㎡

うち併用地

宅地 ○○○㎡

公衆用道路 ○○○㎡

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） それでは、番号1について、担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。担当委員、11番、谷田部広好委員、お願いいたします。

○11番（谷田部広好君） 11番、谷田部です。

番号1の案件につきまして申し上げます。この土地の所有者も先ほどの所有者と同じく○○に在住しておりまして、13日に同じく電話でこちらのほうも確認しましたが、申請したとおりでありますということで本人からいただきました。あと、1月15日○○○○○○の担当の人と佐藤吉彦委員と私とで現地確認を、駐車場にするということで現場確認をしてみましたので、申請内容に間違いがないことを確認しましたので、ご報告申し上げます。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

番号1を原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、番号1を原案のとおり許可相当として県知事に意見を付して、送付いたします。

◇

◇

◇

○議長（菅野儀政君） 次に、日程第4、議案第3号「農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

事務局より議案の朗読と説明を求めます。事務局長。

○事務局長（穴沢幸也君） 農用地利用集積等促進計画（案）に係る案件は、農地中

間管理事業による使用貸借権の設定で、山木屋地区新規1件でございます。

16ページをお開きください。

議案第3号 農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

農用地利用集積等促進計画（案）に対して、川俣町長より意見を求められたので、審査のうえ意見書を提出するものとする。

令和8年1月16日提出

川俣町農業委員長 菅野儀政

18ページをお開き願います。

令和7年度2月分川俣町山木屋地区新集積計画（案）でございますが、21ページまで記載のとおりでございます。利用権の設定を受ける農用地の合計を読み上げます。

田の計 ○○筆 ○○○㎡

畑の計 ○○筆 ○○○㎡

合 計 ○○筆 ○○○㎡

なお、借受者が農用地の全てを効率的に利用し耕作を行うこと、必要な農作業に従事することを確認してございます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長（菅野儀政君） ここで申請人の12番、遠藤政信委員の退席をお願いいたします。

それでは、担当委員から補足説明をお願いいたします。18番、菅野朝夫委員、お願いします。

○18番（菅野朝夫君） 18番、菅野です。

山木屋地区新集積計画（案）とはありますが、当委員会で既に承認された案件でございます。農業振興公社を通す一連の事務的作業ですので、何ら問題ございませんので、ご報告いたします。

以上です。

○議長（菅野儀政君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） よろしいですか。それでは採決いたします。

山木屋地区番号1について原案のとおり決することに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（菅野儀政君） 異議ありませんので、原案のとおり農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について「異議なし」と、貸付相手方に関する要件について「条件を満たしている」と意見を付して、川俣町長に提出いたします。

ここで遠藤政信委員の入室をお願いいたします。

以上で本日の審議は終了いたしました。

これをもちまして第24回定例総会を閉会いたします。

（午後3時18分）

以上、事実と相違ないことを証するため署名する。

川俣町農業委員会

議 長 菅 野 儀 政

議事録署名人 佐 藤 朋 子

議事録署名人 佐 藤 吉 彦